

8月1日
から

18歳までの医療費全額給付へ

現在の医療費無償化年齢 0歳～5歳

6歳～18歳まで拡大



制度の変更点

(受給者の負担)

	令和6年7月まで	令和6年8月から
乳幼児、児童生徒、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付制度	6歳～18歳 通院 750円 入院 2,500円	6歳～18歳までの全ての受給者 通院 0円 入院 0円
ひとり親家庭等医療費給付制度	6歳～18歳 通院 750円 入院 2,500円	6歳～18歳までの全ての受給者 通院 0円 入院 0円
福祉医療資金貸付制度	6歳～18歳 通院 750円 入院 2,500円	6歳～18歳までの全ての受給者 通院 0円 入院 0円

※令和6年7月までの負担額は住民税課税世帯の受給者の負担額
(住民税非課税世帯の受給者については、通院、入院共に0円)

新しい受給者証

■ 条例の概要
▽山田町乳幼児、児童生徒、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部改正
18歳までの全ての子どもを受給者対象に医療費の自己負担分全額を給付するため、条例を一部改正しました。
▽山田町社会福祉憲章条例の一部改正
ひとり親家庭等医療費給付金について、18歳までの全ての子どもを受給者対象に医療

令和6年8月1日から医療費助成事業における18歳までの全ての子どもを受給者対象に、医療費の自己負担分全額を給付することに伴い、関係条例を一部改正する議案が提案され、可決しました。

費の自己負担分全額を給付するため、条例を一部改正しました。
▽山田町福祉医療資金貸付基金条例の一部改正
貸付金額について、18歳までの全ての子どもを受給者対象に医療費の自己負担分全額を貸付対象とするため、条例を一部改正しました。

6月

定例会のあらまし

令和6年6月定例会が6月4日から7日まで4日間にわたって開かれました。本定例会では町長提案の条例改正6件、補正予算1件(一般会計【1号】)を含む

議案14件を審議し、すべて原案どおり可決しました。
一般質問では11人の議員が登壇し、活発な議論が行われました。(4～15ページ)

定例会の議案審議や一般質問での質疑全文を記録した会議録は、9月下旬ころから、議会ホームページなどで閲覧可能となる予定です。